

第57回全国高等学校定時制通信制軟式野球大会開催要項

- 1 期 日 平成22年8月9日(月)～12日(木) [雨天順延]
- 2 場 所 明治神宮野球場、駒沢オリンピック公園硬式野球場、大田スタジアム、葛飾区総合スポーツセンター野球場
- 3 主 催 全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟、(財)全国高等学校定時制通信制教育振興会、東京都教育委員会
- 4 後 援 文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会、全国高等学校定時制通信制教頭協会、(財)日本高等学校野球連盟、(財)全日本軟式野球連盟、朝日新聞社、テレビ朝日、日本放送協会、日刊スポーツ新聞社
- 5 出 場 校 各都道府県・各地区代表1校(ただし、東京都は2校)計25校
- 6 予 選 各都道府県・各地区において、7月4日(日)までに完了すること。
都道府県理事は代表校が決まりしだい、結果を所定の用紙(代表校の特色と1回戦からの成績等を記入)により、直ちに連盟事務局に報告すること。(予選の組合せ表は、都道府県予選開始1週間前までに連盟事務局に提出すること)
- 7 参加資格 当連盟に都道府県予選大会から加盟した学校で、学校長が在学を認め当連盟に各都道府県より登録されている定時制通信制課程の生徒。ただし、同一校の同一課程で編成できるチームは1チームとする。また、チームの編成において、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は原則として認めない。なお、連合チーム・合同チームで参加する場合も、加盟は各学校ごとに行うものとする。
また、次の項目に該当する生徒は、本大会に出場できない。
①全国高等学校軟式野球選手権大会(予選を含む)に登録した生徒は、その年度。
②日本高等学校野球連盟硬式野球部に登録した定時制通信制課程の生徒は、移籍した日から満1年間。
③全日制課程から転編入、転籍した生徒で全日制課程在籍中、日本高等学校野球連盟硬式野球部に登録していた生徒は、その年度。
④高等学校卒業の資格を有する生徒。
⑤全国大会に出場登録した回数が4回(三年生在籍生徒は3回)に達した生徒。
⑥社会人硬式野球大会(予選を含む)に登録した生徒。
⑦全日本軟式野球連盟の全国大会(天皇賜杯、高松宮賜杯)、東日本軟式野球大会および西日本軟式野球大会に出場した生徒は、その年度。
⑧一部の教科・科目の履修を目的とする生徒。

[選手資格の別途に定める規定]

学校教育法第1条に規定する高等学校(以下1条校と称する)以外の学校(同法第82条の2、83条の学校)が加盟する場合は、次の通りとする。

- ① 1条校と連携していること。
- ② 全国大会出場にあたっては1条校名を冠すること。
- ③ 全国大会出場校の学校長名は1条校の学校長とすること。
- ④ 同一都道府県にあって同一1条校と連携する複数の学校はそれぞれ単独チームを編成すること。
- ⑤ ①項以外の学校が加盟を希望する場合は、以下の通りとする。

各学校にあっては部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある部長(責任教師)の指導の下に適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であると都道府県理事が認め、かつ常任理事会において承認された場合は、次年度の加盟を認める。ただし、加盟年度、全国高等専修学校体育大会に出場しない学校であること。

- 8 **選手登録** 都道府県理事は、予選参加校の登録選手名簿(所定の様式による)を一括して、5月31日(月)までに連盟事務局に提出すること。選手登録にあたっては、学校長の承認を得ること。なお、登録人数は都道府県予選大会においては制限しないが、代表校として全国大会に出場する場合は、15名までとする。
- 9 **追加登録** 登録選手の追加登録を、都道府県予選の決勝戦まで認める。追加登録が生じた場合、都道府県理事は、追加登録者を記載した新たな選手名簿の提出と、追加選手登録費の納入を、決勝戦終了後ただちに行うこと。
- 10 **予選参加費** 予選参加校は、次の費用を都道府県理事を通じて、連盟事務局に都道府県予選開始までに必ず納入すること。
 - ① 連盟加盟費 予選参加校1校宛・・・6,000円
 - ② 選手登録費 予選参加選手1人宛・・・1,500円
- 11 **全国大会参加費** 代表出場校は、次の費用を連盟事務局に7月6日(火)までに必ず納入すること。
 - ① 大会参加費 大会出場選手1人宛・・・3,500円
- 12 **健康管理**
 - ① 参加選手は健康であること。その健康管理については、まず選手自身が十分注意すること。学校長は、選手の健康に異常のないことを健康診断等で確認すること。
 - ② 出場校の部長(責任教師)は、大会中の選手の健康管理について責任を負うこと。
 - ③ 主催者は、大会中の負傷・疾病に対して、応急手当てをするほかは、一切その責任を負わない。

付 記

- 1 主 管 東京都高等学校定時制通信制軟式野球連盟(東京都高等学校体育連盟定時制通信制部会軟式野球部)
- 2 組 合 せ 連盟本部および大会準備委員会において、7月6日(火)に厳正に抽選のうえ決定する。
- 3 使用球 本大会では、「TOPボール」A号を使用する。
- 4 監督主将
会 議 8月8日(日)午後6時30分～8時30分、日本青年館会議室において、出場校の責任教師・監督・主将が出席のうえ行う。
- 5 開 会 式 8月9日(月)午前9時、明治神宮野球場にて行う。
- 6 宿 泊 所 日本青年館ホテルとする。宿泊費は、1人1泊2食付で9,030円(税込)弁当代は840円(税込)。宿泊予定者は所定の申込書を7月9日(金)までに連盟事務局に提出すること。(詳細は参加者要項参照)
- 7 地区割り 北海道、北東北(青森・岩手・秋田)、南東北(宮城・山形・福島)、茨城、北関東(栃木・群馬)、埼玉、千葉、東京[2校]、神奈川、山静(山梨・静岡)、信越(長野・新潟)、北陸(富山・石川・福井)、東海(岐阜・愛知・三重)、近畿(滋賀・奈良・和歌山)、京都、大阪、兵庫、東中国(岡山・鳥取)、西中国(広島・島根・山口)、四国(徳島・香川・愛媛・高知)、福岡、東九州(大分・宮崎・鹿児島)、西九州(佐賀・長崎・熊本)、沖縄

付 則

1 参加資格に関すること

- ①参加資格規定に触れるチーム・選手、または登録していない選手を出場させたことが分かった場合は、その時点で相手校に勝利を与える。
 - (1)参加資格規定に触れたチームが大会組合せ抽選後に判明した場合、失格として相手校を不戦勝にする。
 - (2)参加資格規定に触れたチームが試合中に発見されたときは、ただちに試合を没収して相手校に勝利を与える。
 - (3)参加資格規定に触れたチームが試合後に判明したときは、そのチームの勝利を取り消し、最後に試合を行ったチームに勝利を与え、それ以前にさかのぼって再試合は行わない。

②統廃合に伴う連合チームについて

(1)連合チームでの大会参加

- (ア)統廃合の対象となる関係校であれば、2校以上の連合チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
- (イ)連合チームは関係校であれば、そのうちの組合せはいずれでもよく、2チームに分かれて参加することもできる。連合チームの組合せ上、人数による制限はしない。(例えば10人以上の場合は単独でなければいけないなど)
- (ウ)連合チームの組合せはシーズンはじめに所属連盟に届け出て、承認を得ることとするが、秋の新チームによる編成上、再度組合せを変更して大会に参加することができる。

(2)大会参加申し込みと引率責任者

- (ア)大会参加申し込みは、連合チームが関係するすべての学校長の承認印を必要とする。
- (イ)ベンチ入りする責任教師、監督は関係する学校長の協議で選任、所属連盟に登録する。また、試合当日は関係する高等学校の引率責任者が生徒を必ず引率することとし、ベンチ入りできない責任教師もスタンドなどで観戦、常に待機すること。
- (ウ)大会参加の名称は関係校で協議し、連名もしくは頭文字を組合せたものなどいずれでもよい。

(3)ユニフォーム

全国大会出場にあたっては、次の用具はベンチ入りする登録者が同色、同型、同意匠のものを着用すること。また、地区大会においては当該連盟で協議して判断すること。

帽子、ユニフォーム(上下)、アンダーシャツ、ストッキング、打者・走者用ヘルメット

③小規模校における合同チームについて

(1)合同チームでの大会参加

- (ア)小規模定時制通信制高校(当該校の年間の募集人数の合計が120名以下)において、2校以上の合同チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
- (イ)この合同チームに統廃合の対象になった定時制通信制高校を含むことができる。
- (ウ)合同チームを編成する場合、所属連盟を経て全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟まで、所定の申請書と必要書類を提出し承認を得ること。
- (エ)各都道府県高等学校定時制通信制軟式野球連盟において、申請された合同チームが適正であり、勝利至上主義ではないと認められること。

(2)その他は統廃合に伴う連合チームの項目に準ずる。

上記以外に生じる問題については、当該都道府県高等学校定時制通信制軟式野球連盟と全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟がその都度協議して判断する。

2 大会運営に関すること

- ①1日の試合は、原則としてダブルヘッダーまでとする。トリプルヘッダーは行わないようにする。
- ②試合中紛争が起こった場合は、その試合担当の審判員が全責任をもって処理する。審判員は、選手や監督が判定に従わず、そのために試合の進行が妨げられ、試合を続行することができない場合、または、応援者が騒いで、試合の進行を妨げるなどして試合を続行することができない場合は、試合を没収して相手チームの勝利とする。

大会特別規定

試合は『2010年公認野球規則』ならびに、下記の大会特別規定により行う。

1 用具に関する規定

- ①同一チームの各プレーヤーは、同色、同型、同意匠のユニフォームを着用し(スパイクを含む)そのユニフォームにはシート順に背番号を1番から9番までつけ、以下補欠に順次番号をつける。
- ②試合中、登録メンバー以外はベンチに入ることはいない。
- ③部長(責任教師)は、監督・助監督・コーチを兼任する場合のほかは、平服でベンチに入ること。
- ④監督、助監督、コーチはユニフォーム着用でなければベンチに入ることはいない。(コーチは1名とする)
- ⑤登録されたマネージャーは、制服またはジャージでベンチに入ることができる。(マネージャーは生徒1名とする)
- ⑥ベンチ内での携帯電話の使用を禁止する。また、メガホンは1個に限り使用を認める。
- ⑦ベンチサイドは、抽選番号の若い方を一塁側とする。
- ⑧ノッカーはユニフォーム着用でなければノックをすることはできない。
- ⑨打者および走者は、ヘルメットを着用しなければならない。
- ⑩捕手は、守備用具(マスク・ヘルメット・プロテクター・レガース・スロートガード)を着用しなければならない。
- ⑪金属製バット・カーボン製バットは、「全日本軟式野球連盟」が承認したものに限る。(J.S.B. Bマーク入り)また、雷等の理由により金属製バット・カーボン製バットの使用ができない場合があるので、規定に合った木製バットを2本以上持参すること。

2 大会運営に関する規定

- ①審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合となる回数の規則 4.10(c)については、5回とあるのを7回と読み替えて適用する。
- ②正式試合となる得点差コールドゲームは、5回以降10点、7回以降7点とする。(決勝戦は除く)
- ③延長戦において15回を終了しても勝敗が決しない場合は、翌日特別継続試合とする。ただし、決勝戦は18回までとし、勝敗が決しない場合は、翌日再試合とする。また、ダブルヘッダーの日の延長戦の中断については、その状況に応じ大会役員が協議のうえ、両チームに伝達する。
- ④暗黒、降雨などで試合が途中で中止になった場合は、7回以前に中止になった場合(ノーゲーム)でも、7回を過ぎ正式試合になって同点で試合が中止の場合でも、原則として再試合にしないで、特別継続試合を行う。ただし、決勝戦は再試合とする。
- ⑤日没(暗黒)まで短時間しかない場合でも、試合を開始することがある。審判員は、あらかじめ両チームの監督にどの回で打ち切りになっても特別継続試合を行うことを条件に、試合をできるところまで行う旨を申し渡してから、試合を開始する。

3 試合運営に関する規定

- ①チームは、試合開始予定時刻1時間前までに必着し、到着を各球場本部に届け出ること。ただし、大会運営上支障のある場合は、本部の指示により到着すべき時間を変更することもある。

- ②先攻・後攻の決定は、第1試合は開場後準備ができしだい、第2試合以降は前の試合の5回終了後に監督・主将・審判員・大会役員の立ち会いで行う。なおその際、テーピング使用者は同席し確認を得ること。
- ③先攻・後攻決定時に所定のオーダー用紙(氏名にふりがなをつけて)5通を提出すること。
- ④シートノックは、前の試合終了後、後攻チームより直ちに開始すること。時間は5分間とする。(ただし、天候、球場の状況によりできない場合、あるいは時間を短縮する場合もある)
- ⑤責任教師、監督、助監督、コーチ、マネージャーは、試合中グラウンド内に入ることにはできない。(選手に指示を与える場合は、伝令を出すこと。ただし、負傷者の出た場合はこの限りでない)
- ⑥オーダー用紙交換後は、選手の一時的な交代は認めない。ただし、試合中、選手に不慮の事故などが起き、一時走者を代えないと試合が続行できないと審判員が認めた場合は、相手チームに事情を説明し、代走者を出してもよい。ただし、代走者は、出場している選手に限られ、交代は前位者とする。(投手・捕手は除いてもよい)
- ⑦攻守交代時に守備に移るチームがスピーディにポジションにつくことは勿論のこと、攻撃に移るチームも第1打者とベースコーチは、ミーティングを離れ、所定の位置に速やかにつくこと。
- ⑧選手交代の時は必ず球審に通告すること。また、一時通告してからの取り消しは認められない。
- ⑨打者はみだりにバッターボックスを出ることは許されない。たとえタイムを要求しても、審判員がタイムを宣告しない時はインプレーとする。
- ⑩次打者は必ずウエイティングサークル内に低い姿勢で待機し、前の打者が攻撃を完了しだいすみやかに打席に入ること。
- ⑪走者やベースコーチが捕手のサインを見て打者にコースや球種を伝える行為を禁止する。もしこのような疑いがあるとき、審判員はタイムをかけ当該選手と攻撃側ベンチに注意を与えやめさせる。
- ⑫バントとは、バットをスイングしないで、意識的にバットに投球をミートさせ、内野をゆるくころがるようにした打球である。自分の好む投球を待つために、打者が意識的にファウルにするような、いわゆる“カット打法”は、その時の打者の動作(バットをスイングしたか否か)により、審判員がバントと判断する場合もある。
- ⑬規則 3.03【原注】前段のうち「同一イニングでは、投手が一度ある守備位置についたら、再び投手となる以外他の守備位置に移ることはできない」は適用しない。

[規則適用上の解釈]

投手は同一イニングで二度目の投手に戻れば、それ以降は他の守備位置につくことはできない。

高校野球特別規則で認めるのは、投手→野手→さらに野手への交代である。

投手→野手→投手＝規則 3.03【原注】適用　投手→野手→野手→投手＝高校野球特別規則

投手→野手→野手＝高校野球特別規則

- ⑭規則 7.06(a)【付記】(捕手のブロック)の適用について、高校野球では捕手は、『ボールを保持しているときしか塁線上に位置することはできない』こととする。

[規則適用上の解釈]

(1) 走塁妨害を適用するのは、あくまで捕手のその行為がなければ当然本塁に到達できた、と判断できる場合である。

(2) 捕手のその行為が走塁妨害にもかかわらず、瞬間的に「アウト」のコールをした場合でも、改めて「オブストラクション」の宣告をしない。

(3) 走塁妨害適用外であってもそのような行為があった場合は、試合を停止したうえ、捕手に対して嚴重に注意すること。

⑮規則 9.02(c)【原注】では、〈打者がハーフスイングをし、球審がストライクの宣告をしなかったときに、守備側から塁審のアドバイスを求めるよう要請することができる〉となっている。

ハーフスイングをリクエストする捕手は、打者を指さし、口頭で「スイング」「振った」と球審に要請することとする。しかし捕手が一塁や三塁の塁審に対して直接指さしてリクエストすることはできない。ただし監督は、打者が振ったか否かについて、ベンチ内から捕手に指示することはできるが、伝令を使うことは禁止する。

バントは定義上スイングではない、となっているが、高校野球では、バントのときでもハーフスイングのときと同じく、球審は塁審にアドバイスを求めることができることとする。

⑯審判員に対して規則適用上の疑義を申し出る場合は、主将、伝令または当該選手に限る。

4 その他の規定

①オーダー用紙の取り扱いについて

オーダー用紙の誤記に関する事例の取り扱いを次の通りとする。

(注)登録選手とは、当該大会に選手登録された選手をいう。

オーダー用紙とは、当日ベンチ入りする選手すべてを記載したもの。

ケース 1：試合前のオーダー用紙交換時点で大会本部の登録原簿照合により誤記に気付いた場合。

(処置) 出場選手、控え選手を問わず、氏名、背番号の誤記を発見した場合、注意を与えて書き改めさせ、罰則は適用しない。登録原簿以外の選手が記載されていても同様の取り扱いとする。

ケース 2：オーダー用紙交換終了後、試合開始までに誤記が判明した場合。

(処置) 誤記に関する訂正は認められない。登録原簿通り記載された選手しか出場資格はないが、チーム自体の没収試合とはしない。

ケース 3：試合中に誤記が判明した場合。

(処置 1) 登録選手間の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせ、罰則は適用しない。

(処置 2) 登録外選手が判明したときは、実際に試合に出場する前であれば、その選手の出場を差し止め、チーム自体の没収試合とはしない。(代打などの通告を本部で原簿照合して判明したときなど)

(処置 3) 登録外選手が試合に出場、これがプレイ後判明したときは、大会規定により試合中であれば没収試合とし、試合後であればそのチームの勝利を取り消し、相手チームに勝利を与える。

②負傷選手のベンチ入りの取り扱いについて

大会前または大会中の負傷で試合出場が不可能となった選手(例えば手足の骨折など)のベンチ入りについて、「医師の診断書で試合出場が不可能となった選手でも、試合には出場しない条件でベンチ入りを認めることとするが、試合前後のあいさつをはじめ、伝令、ベースコーチなど試合にどの程度参画させるかは、当該選手の負傷の程度を勘案して大会本部が決定する」とする。

個人情報および肖像権に関する取り扱いについて

1 選手名簿に記載された個人情報の取り扱い

- ①大会プログラムに掲載されます。
- ②球場内でアナウンスなどにより紹介されることがあります。
- ③球場内外の掲示板等に掲載されることがあります。

2 試合結果等の取り扱い

- ①認められた報道機関により、新聞・雑誌およびホームページ等で公開されることがあります。
- ②大会プログラム掲載の個人情報とともに、連盟事務局が作成する大会結果報告書に掲載されます。
- ③優勝校・準優勝校・三位校は、次年度以降の大会プログラムに掲載されます。

3 肖像権に関する取り扱い

- ①認められた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告および関連ホームページ等で公開されることがあります。
- ②このほか、全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟の許可にもとづき、記念写真等が関係者に販売されることがあります。

4 公益補助事業提出書類としての取り扱い

- ①大会の運営上、氏名・学校名等を明記し、(財)J K A(日本自転車振興会)に提出することがあります。
- ②(財)J K Aのホームページに、大会の写真や上位入賞校および試合結果を掲載される場合があります。

5 全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟としての対応について

- ①取得した個人情報を、上記目的以外に使用することはありません。
- ②選手名簿の提出により、上記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- ③個人情報等の掲載または公開に関してのご質問は、全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟事務局までご連絡下さい。

連盟事務局 東京都立足立高等学校 定時制内
〒120-0011 東京都足立区中央本町 1-3-9
TEL 03-3889-2204
FAX 03-3880-6757